

令和4年度

教育研究助成についての応募要項

公益財団法人 舞鶴文化教育財団

1、 研究助成の目的

この研究助成は、舞鶴市に設立されている幼稚園・小学校・中学校・高等学校・国立高等専門学校、海上保安学校などにおいて、幼少期から青年期までの心身の発達と教育効果の高揚を期するため、教育関係の個人及び団体に対し、一層の研究の推進を図ることを目的とする。

2、 助成の対象となる研究

- (1) 研究は具体的な目的と、独創的な内容をもち、計画に基づいて着実に進められ、教育への貢献が明確であること。
- (2) 研究は個人または団体で行うもので、特色ある内容を一段と発展させるものであること。
- (3) 研究期間は原則として1年とする。
- (4) 年度内に研究内容と成果を明らかにし、文書等により報告を行うものとする。

3、 助成金額及び対象とする経費

- (1) 助成金は1研究課題につき、30万円以下とする。
- (2) 研究継続中の増額は認めない。
- (3) 交付する助成金は研究推進に必要な経費、ならびに研究結果のまとめに必要な経費に当てること。但し、研究推進に必要な経費であっても、消耗品や給与に関わる経費は除くこと。
- (4) 研究費は単なる設備購入のための経費ではないので、設備・備品費が全経費の70%を超えないよう留意する。
- (5) 研究の内容、助成金の用途等に変更があった場合、変更届出書により、その旨報告を行い、了解を得るものとする。

4、 応募資格

研究助成金応募資格者は次の機関・団体に在籍、または所属するものとする。

- (1) 公・私立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・国立高等専門学校、海上保安学校等の教職員
- (2) 公・民研究施設、研究団体

5、 応募書類

応募者は定められた書式により、次の各書類を提出すること。

- (1) 研究計画書
- (2) 推薦書（*個人で行う研究の場合のみ。推薦者が必要事項を記入したもの）

6、 募集期間・申し込み方法

- (1) 募集期間 令和4年4月25日（月）～5月23日（月）まで
- (2) 申し込み方法 事務所へ郵送又は、直接事務所へお持ち下さい

公益財団法人舞鶴文化教育財団

〒625-0061

京都府舞鶴市森町16番地11 高橋ビル7F

Tel 0773-62-0577

月～金 9:00～17:00

7、 選考方法

選考委員会を設けて審査を行います。応募書類は返却致しません、あらかじめご了承ください。

選考結果については、審査が終了しましたら、追ってご連絡致します。